

平成22年介護従事者処遇状況等調査結果の概況(案)

調査の概要・集計方法について

○ 調査概要

目的： 平成21年度介護報酬改定及び介護職員処遇改善交付金が介護従事者の処遇改善の状況に与える影響を把握することにより、次期介護報酬改定の基礎資料を得ることを目的とする。

調査日： 平成22年7月1日

調査対象 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び居宅介護支援事業所並びに調査日に当該施設・事業所に在籍した介護従事者

調査項目

(1) 施設・事業所票

給与等の引き上げ状況、介護従事者の処遇状況、加算の取得状況、利用者数 等

(2) 従事者票

性別、年齢、勤続年数、勤務形態、労働時間、資格の取得状況、兼務の状況、基本給額、一時金額 等

抽出方法： 調査対象サービスごとに、1/4～1/20で設定

○ 集計方法

(1) 調査結果の集計にあたっては、ウエイトバック（施設・事業所種類別、地域区分別、施設・事業所規模別の全国の施設・事業所数と回収した調査票により出現数を割り戻す方法）により全国推計値を算出している。

(2) 介護従事者の集計にあたっては、平成22年の調査日に当該施設・事業所に在籍した介護従事者のうち、平成21年と平成22年ともに在籍している者についてのみを集計対象としている。

○ 回収状況

	母集団 ①	調査対象数 ②	休止・廃止 ③	客体数 ④ (②-③)	回収数 ⑤	回収率 (%) ⑤÷④
合計	107,350	8,256	79	8,177	6,301	77.1
介護老人福祉施設	6,182	1,577	2	1,575	1,345	85.4
介護老人保健施設	3,679	963	0	963	782	81.2
介護療養型医療施設	1,592	383	26	357	223	62.5
訪問介護事業所	27,324	1,366	25	1,341	940	70.1
通所介護事業所	26,015	1,306	8	1,298	975	75.1
認知症対応型共同生活介護事業所	10,302	1,048	1	1,047	761	72.7
居宅介護支援事業所	32,256	1,613	17	1,596	1,275	79.9

I. 介護職員処遇改善交付金の申請状況

(1) 施設・事業所別の介護職員処遇改善交付金の申請状況

介護職員処遇改善交付金の申請状況をみると、平成22年に申請をしている事業所は86.7%で、申請をしていない事業所は13.3%となっている。

また、施設・事業所別にみると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護で申請している事業所が90%以上となっているが、介護療養型医療施設では51.6%となっている。

第1表 施設・事業所別にみた介護職員処遇改善交付金の申請状況

	施設数	平成22年に申請している	平成22年に申請していない
総数	72,887	86.7%	13.3%
介護老人福祉施設	6,141	96.0%	4.0%
介護老人保健施設	3,648	91.5%	8.5%
介護療養型医療施設	1,562	51.6%	48.4%
訪問介護事業所	26,232	83.3%	16.7%
通所介護事業所	25,244	86.5%	13.5%
認知症対応型共同生活介護	10,060	94.2%	5.8%

※無回答の事業所は含まれない。

II. 介護従事者の給与等の状況

1. 給与等の引き上げの状況

(1) 施設・事業所別の給与等の引き上げ状況

平成21年の10月1日から平成22年6月30日の間での給与等の引き上げ状況は、「給与等を引き上げた」が74.8%となっており、施設・事業所種類別にみると、介護老人福祉施設(91.8%)、介護老人保健施設(87.2%)で割合が高くなっている。

第2表 施設・事業所別にみた給与等の引き上げ実施状況

	施設事業所数	給与等を 引き上げた	給与の引き上げを 行わなかったが、 1年以内に 引き上げ予定	給与の引き上げを 行っておらず、 今後も引き上げ 予定なし	その他
総数	107,337	74.8%	6.6%	12.4%	3.8%
介護老人福祉施設	6,182	91.8%	2.6%	2.6%	2.2%
介護老人保健施設	3,677	87.2%	6.1%	2.8%	3.1%
介護療養型医療施設	1,581	79.2%	5.9%	10.1%	2.1%
訪問介護事業所	27,324	75.6%	7.3%	11.0%	3.8%
通所介護事業所	26,015	82.1%	5.8%	6.0%	3.7%
認知症対応型共同生活介護	10,302	84.1%	7.1%	4.2%	3.2%
居宅介護支援事業所	32,256	60.2%	7.2%	24.4%	4.6%

(2) 施設・事業所別の給与等の引き上げ実施方法

平成21年の10月1日から平成22年6月30日の間での給与等の引き上げ実施方法別にみると「定期昇給を実施(予定)」が62.7%、「各種手当での引き上げまたは新設」が44.6%と割合が高くなっており、施設・事業所別にみると「定期昇給を実施(予定)」では介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、居宅介護支援事業所で割合が高く、「各種手当での引き上げまたは新設」では介護老人福祉施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護で割合が高くなっている。

第3表 施設・事業所別にみた給与等の引き上げの実施方法

(複数回答)

	施設事業所数	給与表を改定して賃金水準を引き上げた(予定)	定期昇給を実施(予定)	各種手当での引き上げまたは新設	賞与等の支給金額の引き上げまたは新設(予定)	その他
総数	87,294	15.1%	62.7%	44.6%	21.8%	5.9%
介護老人福祉施設	5,832	10.3%	78.4%	55.8%	25.8%	8.6%
介護老人保健施設	3,430	8.0%	78.5%	44.6%	19.8%	4.7%
介護療養型医療施設	1,346	8.4%	75.9%	39.7%	14.2%	7.0%
訪問介護事業所	22,667	21.9%	47.2%	55.8%	25.5%	7.0%
通所介護事業所	22,865	14.9%	59.6%	50.7%	25.9%	5.7%
認知症対応型共同生活介護	9,402	12.2%	59.9%	49.0%	23.3%	6.5%
居宅介護支援事業所	21,753	12.3%	75.6%	22.1%	12.6%	4.2%

(3) 経営主体別にみた給与等の引き上げ状況

平成21年の10月1日から平成22年6月30日の間での給与等の引き上げ状況を経営主体別にみると、「給与等を引き上げた」では社会福祉法人(87.8%)、社会福祉協議会(79.0%)で割合が高くなっている。

第4表 経営主体別にみた給与等の引き上げ実施状況

	施設事業所数	給与等を引き上げた	給与の引き上げを行わなかったが、1年以内に引き上げ予定	給与の引き上げを行っておらず、今後も引き上げ予定なし	その他
総数	107,337	74.8%	6.6%	12.4%	3.8%
地方公共団体	1,406	61.5%	1.0%	21.7%	13.4%
社会福祉協議会	7,010	79.0%	4.5%	10.8%	2.7%
社会福祉法人	30,896	87.8%	4.4%	4.4%	1.8%
医療法人	14,500	75.1%	7.1%	11.4%	3.8%
営利法人	38,826	67.8%	7.9%	17.3%	4.1%
その他	9,565	64.6%	7.3%	17.0%	8.3%

(4) 経営主体別の給与等の引き上げ実施方法

平成21年の10月1日から平成22年6月30日の間での給与等の引き上げ実施方法を経営主体別にみると「定期昇給を実施(予定)」では社会福祉法人(79.1%)、医療法人(78.0%)、地方公共団体(77.0%)で割合が高くなっている。

第5表 経営主体別にみた給与等の引き上げの実施方法

(複数回答)

	施設事業所数	給与表を改定して賃金水準を引き上げた(予定)	定期昇給を実施(予定)	各種手当での引き上げまたは新設	賞与等の支給金額の引き上げまたは新設(予定)	その他
総数	87,294	15.1%	62.7%	44.6%	21.8%	5.9%
地方公共団体	879	16.1%	77.0%	24.5%	3.1%	5.8%
社会福祉協議会	5,853	9.9%	74.1%	36.9%	20.6%	7.7%
社会福祉法人	28,482	10.4%	79.1%	47.1%	21.3%	5.9%
医療法人	11,919	9.7%	78.0%	33.6%	14.8%	4.1%
営利法人	29,372	19.4%	44.0%	49.5%	24.6%	5.8%
その他	6,880	19.7%	48.5%	42.3%	22.8%	9.3%

II. 介護職員処遇改善交付金の影響について

1. 平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請している事業所の状況

(1) 職種別にみた介護従事者の平均給与額の状況(月給・日給・時給の者の合計)

平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請している事業所において、平成21年と平成22年ともに在籍している者の平均給与額を平成21年と平成22年で比較すると介護職員では15,160円、看護職員では8,500円、生活相談員・支援相談員では12,240円、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士または機能訓練指導員では10,340円、介護支援専門員では11,000円増加していた。

第6表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(月給・日給・時給の者の合計)

	介護従事者数 (集計対象数)	平成22年			平成21年		平均給与額 の差 (単位:円)
		平均年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	平均給与額 (単位:円)	平均給与額 (単位:円)		
月給・日給・時給の者	32,856	43.7	5.8	273,460	259,320	14,140	
介護職員※	19,565	43.6	5.5	256,680	241,520	15,160	
看護職員	5,210	47.6	7.3	350,540	342,040	8,500	
生活相談員・支援相談員	3,498	38.4	7.3	313,560	301,320	12,240	
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	2,103	37.2	5.6	379,180	368,840	10,340	
介護支援専門員	2,480	44.4	8.2	337,880	326,880	11,000	

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

月給の者: 基本給(月額) + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

日給の者: 基本給(日額) × 実労働日数 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

時給の者: 基本給(時給) × 実労働時間 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(2) 職種別にみた月給の者における介護従事者の平均給与額の状況

平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請している事業所において、平成21年と平成22年ともに在籍している者の平均給与額を平成21年と平成22年で比較すると介護職員では13,810円、看護職員では9,020円、生活相談員・支援相談員では10,750円、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士または機能訓練指導員では10,930円、介護支援専門員では11,970円増加していた。

第7表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(月給の者)

	平成22年					平成21年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均 年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
月給の者	27,255	40.6	6.3	163.7	294,280	26,881	163.9	281,640	△ 0.2	12,640
介護職員※	15,147	39.8	6.0	163.7	275,480	14,847	163.7	261,670	0.0	13,810
看護職員	4,367	46.9	8.0	161.4	369,910	4,328	162.1	360,890	△ 0.7	9,020
生活相談員・支援相談員	3,415	37.9	7.4	168.4	320,030	3,395	169.3	309,280	△ 0.9	10,750
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	1,922	36.3	5.7	164.0	365,570	1,916	164.2	354,640	△ 0.2	10,930
介護支援専門員	2,404	44.0	8.4	165.1	340,920	2,395	165.6	328,950	△ 0.5	11,970

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

月給の者: 基本給(月額) + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(3) 職種別にみた時給の者における介護従事者の平均給与額の状況

平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請している事業所において、平成21年と平成22年ともに在籍している者の平均給与額を平成21年と平成22年で比較すると介護職員では15,300円、看護職員では5,940円、生活相談員・支援相談員では16,620円、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士または機能訓練指導員では8,500円、介護支援専門員では14,130円増加していた。

第8表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(時給の者)

	平成22年					平成21年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均年齢 (単位:歳)	平均勤続年数 (単位:年)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
時給の者	4,975	50.9	4.8	90.3	224,380	5,234	91.2	209,680	△ 0.9	14,700
介護職員※	3,934	51.0	4.8	89.7	221,690	4,133	90.7	206,390	△ 1.0	15,300
看護職員	777	50.3	4.5	96.3	248,810	805	95.9	242,870	0.4	5,940
生活相談員・支援相談員	72	47.3	4.1	114.1	192,880	91	117.9	176,260	△ 3.8	16,620
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	131	45.1	4.9	72.4	378,940	136	72.5	370,440	△ 0.1	8,500
介護支援専門員	61	53.3	4.6	102.1	264,010	69	106.9	249,880	△ 4.8	14,130

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

時給の者: 基本給(時給) × 実労働時間 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(4) 施設別にみた介護職員の平均給与額の状況(月給・日給・時給の者の合計)

平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請している事業所において、平成21年と平成22年ともに在籍している者の平均給与額を平成21年と平成22年で比較すると介護老人福祉施設では15,660円、介護老人保健施設では16,130円、介護療養型医療施設では12,470円、訪問介護事業所では16,740円、通所介護事業所では12,610円、認知症対応型共同生活介護事業所では12,470円増加していた。

第9表 施設・事業所別にみた介護職員の平均給与額(月給・日給・時給の者の合計)

	介護職員数 (集計対象数)	平成22年			平成21年	平均給与額 の差 (単位:円)
		平均年齢 (単位:歳)	平均勤続年数 (単位:年)	平均給与額 (単位:円)	平均給与額 (単位:円)	
月給・日給・時給の者	19,565	43.6	5.5	256,680	241,520	15,160
介護老人福祉施設	7,448	36.6	6.2	286,580	270,920	15,660
介護老人保健施設	3,861	36.0	6.1	281,100	264,970	16,130
介護療養型医療施設	756	41.7	6.6	252,220	239,750	12,470
訪問介護事業所	2,647	53.1	5.5	251,690	234,950	16,740
通所介護事業所	1,875	42.4	4.9	220,970	208,360	12,610
認知症対応型共同生活介護事業所	2,978	44.8	4.0	223,690	211,220	12,470

注) 介護職員の平均給与額は以下により算出

月給の者: 基本給(月額) + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

日給の者: 基本給(日額) × 実労働日数 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

時給の者: 基本給(時給) × 実労働時間 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(5) 施設別にみた介護職員の平均給与額の状況(月給の者)

平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請している事業所において、平成21年と平成22年ともに在籍している者の平均給与額を平成21年と平成22年で比較すると介護老人福祉施設では14,030円、介護老人保健施設では15,440円、介護療養型医療施設では12,690円、訪問介護事業所では12,940円、通所介護事業所では12,780円、認知症対応型共同生活介護事業所では13,780円増加していた。

第10表 施設・事業所別にみた介護職員の平均給与額(月給の者)

	平成22年					平成21年			差	
	介護職員数 (集計対象数)	平均年齢 (単位:歳)	平均勤続年数 (単位:年)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護職員数 (集計対象数)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
月給の者	15,147	39.8	6.0	163.7	275,480	14,847	163.7	261,670	0.0	13,810
介護老人福祉施設	6,486	35.4	6.5	164.0	300,730	6,352	163.9	286,700	0.1	14,030
介護老人保健施設	3,517	35.3	6.2	163.1	284,430	3,477	163.5	268,990	△ 0.4	15,440
介護療養型医療施設	692	41.0	6.7	157.2	259,480	690	158.0	246,790	△ 0.8	12,690
訪問介護事業所	1,350	53.2	6.1	161.5	261,140	1,304	160.6	248,200	0.9	12,940
通所介護事業所	1,116	39.2	5.4	166.2	251,420	1,078	166.8	238,640	△ 0.6	12,780
認知症対応型共同生活介護事業所	1,986	42.0	4.3	165.4	241,130	1,946	165.3	227,350	0.1	13,780

注) 介護職員の平均給与額は以下により算出

月給の者: 基本給(月額) + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(6) 施設別にみた介護職員の平均給与額の状況(時給の者)

平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請している事業所において、平成21年と平成22年ともに在籍している者の平均給与額を平成21年と平成22年で比較すると介護老人福祉施設では10,710円、介護老人保健施設では10,450円、介護療養型医療施設では8,440円、訪問介護事業所では18,790円、通所介護事業所では8,520円、認知症対応型共同生活介護事業所では7,660円増加していた。

第11表 施設・事業所別にみた介護職員の平均給与額(時給の者)

	平成22年					平成21年			差	
	介護職員数 (集計対象数)	平均年齢 (単位:歳)	平均勤続年数 (単位:年)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護職員数 (集計対象数)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
時給の者	3,934	51.0	4.8	89.7	221,690	4,133	90.7	206,390	△ 1.0	15,300
介護老人福祉施設	725	46.6	4.6	124.3	187,520	789	126.5	176,810	△ 2.2	10,710
介護老人保健施設	307	43.8	4.2	126.5	180,500	334	129.5	170,050	△ 3.0	10,450
介護療養型医療施設	59	49.4	5.3	125.8	165,010	61	121.8	156,570	4.0	8,440
訪問介護事業所	1,254	53.1	5.3	67.3	247,570	1,297	67.2	228,780	0.1	18,790
通所介護事業所	690	47.2	4.1	118.9	176,750	720	120.2	168,230	△ 1.3	8,520
認知症対応型共同生活介護事業所	899	50.7	3.5	132.2	186,070	932	133.3	178,410	△ 1.1	7,660

注) 介護職員の平均給与額は以下により算出

時給の者: 基本給(時給) × 実労働時間 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

2. 平均給与額の構成割合

(1) 平均給与額別の介護従事者の構成割合

平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請している事業所において、調査時点で調査対象施設・事業所に在籍した介護従事者のうち、平成21年と平成22年ともに在籍している者の平均給与額を介護従事者数の構成割合でみると、平成21年と比較して給与等の支払い形態が月給及び時給の者ともに平均給与額は増加傾向となっている。

第12表 1ヶ月あたり平均給与額別にみた介護従事者の構成割合

		月給・日給・時給の者	
		平成22年	平成21年
100,000円	未満	0.4%	0.6%
100,000円	～ 119,999円	0.2%	0.3%
120,000円	～ 139,999円	1.0%	2.0%
140,000円	～ 159,999円	4.0%	6.2%
160,000円	～ 179,999円	6.9%	8.2%
180,000円	～ 199,999円	7.3%	8.8%
200,000円	～ 219,999円	9.6%	11.2%
220,000円	～ 239,999円	10.3%	11.1%
240,000円	～ 259,999円	11.3%	10.5%
260,000円	～ 279,999円	10.0%	8.7%
280,000円	～ 299,999円	8.8%	7.1%
300,000円	～ 319,999円	7.0%	5.6%
320,000円	～ 339,999円	5.5%	4.7%
340,000円	～ 359,999円	4.3%	3.6%
360,000円	～ 379,999円	3.2%	2.8%
380,000円	～ 399,999円	2.5%	2.1%
400,000円	～ 419,999円	2.1%	1.6%
420,000円	～ 439,999円	1.4%	1.2%
440,000円	～ 459,999円	1.1%	1.0%
440,000円	～ 479,999円	0.7%	0.6%
480,000円	～ 499,999円	0.6%	0.6%
500,000円	以上	1.9%	1.6%

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

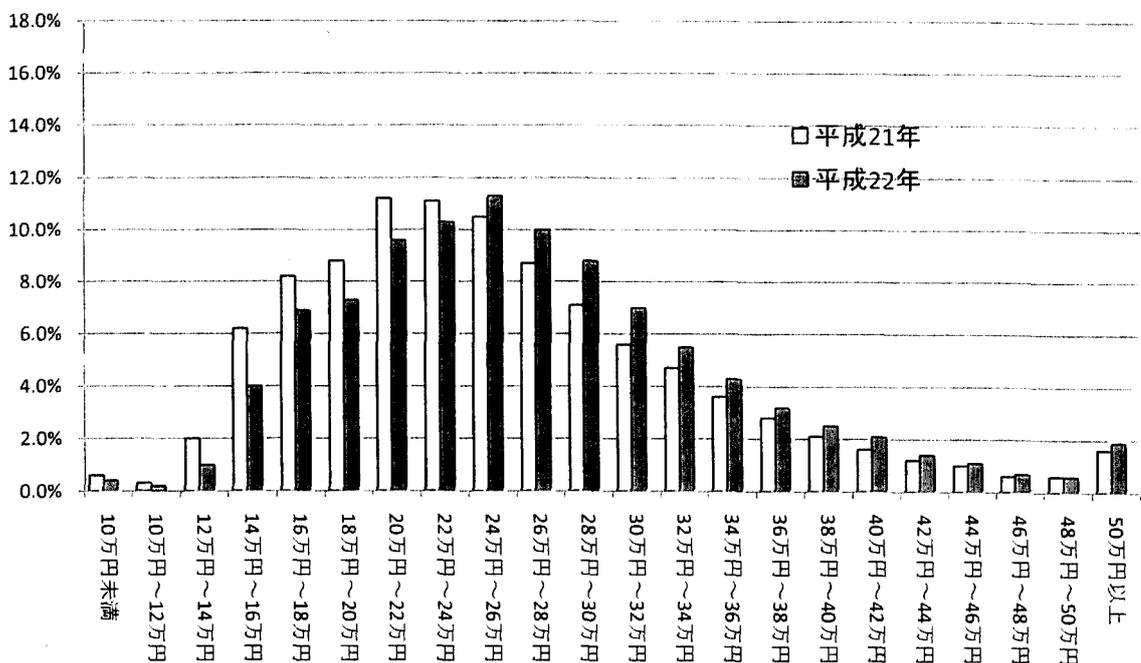
月給の者：基本給（月額）＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1/6）

日給の者：基本給（日額）×実労働日数＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1/6）

時給の者：基本給（時給）×実労働時間＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1/6）

※非常勤の者は常勤換算により算出

図1 平均給与額別にみた介護従事者（月給・日給・時給の者の合計）の構成割合



(2)基本給別の介護従事者の構成割合

平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請している事業所において、調査時点で調査対象施設・事業所に在籍した介護従事者のうち、平成21年と平成22年ともに在籍している者の基本給を介護従事者数の構成割合で見ると、月給及び時給の者ともに基本給は増加傾向となっている。

第13表 基本給の額別にみた介護従事者の構成割合（月給の者）

	全体		介護職員※		看護職員		生活相談員・支援相談員		理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員		介護支援専門員	
	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年
100,000円 未満	1.1%	1.4%	1.3%	1.6%	0.6%	0.8%	0.6%	0.4%	0.4%	0.6%	0.5%	0.7%
100,000円 ～ 119,999円	1.1%	1.4%	1.3%	1.7%	0.3%	0.5%	0.5%	0.7%	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%
120,000円 ～ 139,999円	7.8%	9.2%	9.9%	11.6%	0.9%	1.3%	1.7%	3.0%	0.5%	0.8%	2.3%	2.8%
140,000円 ～ 159,999円	20.3%	21.6%	25.0%	26.6%	3.7%	3.9%	9.8%	10.7%	1.8%	2.3%	7.1%	8.5%
160,000円 ～ 179,999円	21.9%	22.0%	25.0%	24.8%	8.9%	10.1%	18.7%	20.6%	9.0%	10.3%	15.5%	16.5%
180,000円 ～ 199,999円	17.3%	16.2%	17.4%	15.7%	14.6%	15.0%	21.8%	22.2%	16.7%	17.5%	17.9%	18.8%
200,000円 ～ 219,999円	11.2%	10.2%	9.3%	8.2%	16.9%	16.7%	15.7%	13.6%	20.8%	19.8%	18.9%	17.5%
220,000円 ～ 239,999円	6.5%	6.1%	4.4%	3.9%	15.1%	15.4%	9.2%	8.9%	13.7%	13.5%	12.3%	10.9%
240,000円 ～ 259,999円	4.8%	4.6%	2.8%	2.7%	13.1%	12.4%	7.7%	6.9%	11.4%	11.6%	8.9%	8.6%
260,000円 ～ 279,999円	2.9%	2.7%	1.4%	1.2%	9.2%	8.7%	4.7%	4.5%	8.2%	6.9%	5.6%	5.3%
280,000円 ～ 299,999円	1.8%	1.7%	0.9%	0.8%	5.5%	5.1%	3.3%	2.9%	4.7%	4.6%	3.5%	3.2%
300,000円 ～ 319,999円	1.3%	1.2%	0.6%	0.6%	4.5%	3.7%	2.6%	2.2%	4.0%	3.0%	2.3%	2.3%
320,000円 ～ 339,999円	0.7%	0.7%	0.3%	0.3%	2.6%	2.4%	1.6%	1.8%	2.5%	2.6%	1.5%	1.3%
340,000円 ～ 359,999円	0.5%	0.5%	0.2%	0.2%	1.7%	1.8%	1.0%	0.7%	1.9%	1.8%	1.3%	1.3%
360,000円 ～ 379,999円	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.8%	0.9%	0.4%	0.4%	0.8%	0.6%	1.1%	0.8%
380,000円 ～ 399,999円	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.6%	0.5%	0.2%	0.1%	0.5%	0.9%	0.4%	0.5%
400,000円 以上	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	1.0%	0.9%	0.4%	0.4%	3.0%	2.9%	0.7%	0.6%

※訪問介護員を含む

第14表 基本給の額別にみた介護従事者の構成割合（時給の者）

	全体		介護職員※		看護職員		生活相談員・支援相談員		理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員		介護支援専門員	
	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年
800円 未満	4.4%	5.8%	4.8%	6.2%	0.5%	0.7%	3.4%	5.6%	0.0%	0.3%	2.9%	3.4%
800円 ～ 899円	19.1%	20.8%	20.2%	21.9%	4.9%	5.1%	29.0%	39.2%	0.9%	0.6%	2.6%	10.8%
900円 ～ 999円	15.3%	14.8%	16.0%	15.5%	5.0%	4.7%	31.8%	23.4%	1.9%	3.7%	9.7%	8.7%
1,000円 ～ 1,099円	16.4%	14.8%	16.7%	15.0%	11.0%	12.1%	19.8%	19.3%	14.5%	16.6%	17.0%	15.5%
1,100円 ～ 1,199円	12.5%	13.1%	12.8%	13.4%	10.7%	10.0%	4.9%	3.7%	7.9%	5.4%	5.7%	5.1%
1,200円 ～ 1,299円	11.2%	12.0%	11.1%	11.9%	13.4%	15.1%	4.1%	2.6%	6.9%	6.7%	19.0%	21.1%
1,300円 ～ 1,399円	10.0%	8.8%	9.7%	8.5%	14.8%	14.0%	0.5%	0.2%	8.2%	7.9%	12.6%	12.5%
1,400円 ～ 1,499円	3.7%	4.0%	3.1%	3.4%	11.7%	11.4%	4.4%	3.8%	8.1%	7.8%	9.3%	6.2%
1,500円 ～ 1,999円	6.7%	5.3%	5.3%	3.9%	25.9%	24.8%	2.0%	2.2%	15.2%	15.2%	21.1%	16.6%
2,000円 以上	0.7%	0.5%	0.3%	0.2%	2.2%	2.1%	0.0%	0.0%	36.3%	35.9%	0.0%	0.0%

※訪問介護員を含む

図2 基本給(月給)の額別にみた介護従事者の構成割合

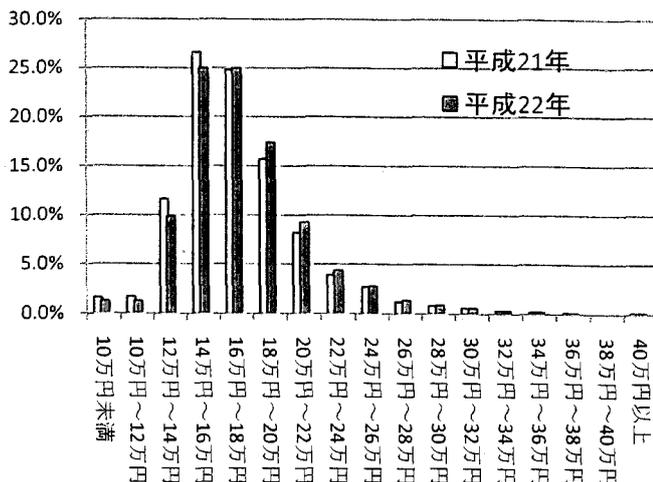
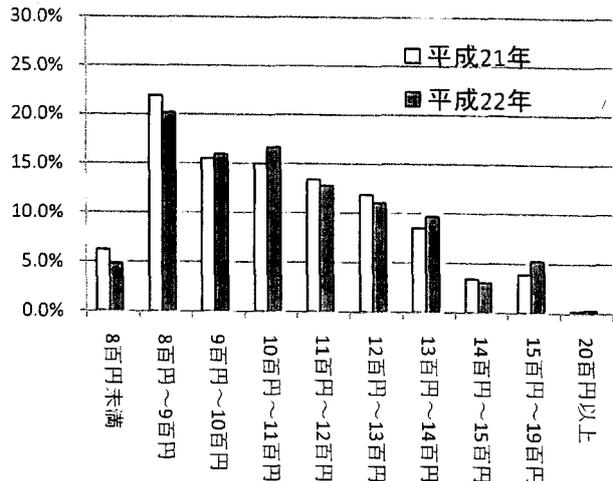


図3 基本給(時給)の額別にみた介護従事者の構成割合



(参考)平成22年に介護職員処遇改善交付金を申請していない事業所を含めた状況

(参考) 第1表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(月給・日給・時給の者の合計)

	介護従事者数 (集計対象数)	平成22年			平成21年	平均給与額 の差 (単位:円)
		平均年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	平均給与額 (単位:円)	平均給与額 (単位:円)	
月給・日給・時給の者	40,847	44.2	6.1	278,370	265,380	12,990
介護職員※	23,278	44.0	5.6	255,230	241,350	13,880
看護職員	6,311	47.6	7.6	350,720	342,040	8,680
生活相談員・支援相談員	4,047	38.7	7.1	311,080	298,820	12,260
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	2,538	37.2	5.6	376,300	365,570	10,730
介護支援専門員	4,673	46.9	8.0	344,000	332,570	11,430

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

月給の者: 基本給(月額) + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

日給の者: 基本給(日額) × 実労働日数 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

時給の者: 基本給(時給) × 実労働時間 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(参考) 第2表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(月給の者)

	平成22年					平成21年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均 年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
月給の者	34,025	41.5	6.6	163.2	299,750	33,584	163.4	288,160	△ 0.2	11,590
介護職員※	17,964	40.0	6.0	163.1	274,890	17,617	163.1	261,850	0.0	13,040
看護職員	5,300	46.9	8.3	161.2	370,260	5,256	162.0	361,080	△ 0.8	9,180
生活相談員・支援相談員	3,937	38.2	7.3	168.7	318,100	3,914	169.6	307,330	△ 0.9	10,770
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	2,322	36.3	5.7	163.5	365,940	2,316	163.8	354,830	△ 0.3	11,110
介護支援専門員	4,502	46.7	8.1	163.4	342,700	4,481	163.6	333,650	△ 0.2	9,050

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

月給の者: 基本給(月額) + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む

(参考) 第3表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(時給の者)

	平成22年					平成21年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均 年齢 単位:歳	平均勤続 年数 単位:年	実労働 時間 単位:時間	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間 単位:時間	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間 単位:時間	平均給与額 (単位:円)
時給の者	6,019	51.2	4.8	89.4	223,490	6,341	90.4	210,820	△ 1.0	12,670
介護職員※	4,701	51.3	4.8	88.3	219,940	4,944	89.2	206,940	△ 0.9	13,000
看護職員	933	50.4	4.6	95.7	249,460	966	96.2	243,330	△ 0.5	6,130
生活相談員・支援相談員	91	46.5	3.9	116.5	191,890	113	122.2	177,850	△ 5.7	14,040
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	153	44.6	4.6	73.1	361,160	158	72.7	350,730	0.4	10,430
介護支援専門員	141	51.8	6.1	126.3	292,330	160	128.4	267,900	△ 2.1	24,430

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

時給の者: 基本給(時給) × 実労働時間 + 手当 + 一時金 (4~9月支給金額の1/6)

注) 非常勤の者は常勤換算により算出

※訪問介護員を含む